

令和 7 年 10 月 15 日

小田原保健福祉事務所長 様

開成町役場

都市整備課長 井上



飲料水水質検査結果について（報告）

標記のことについて、次のとおり 9 月分水質検査結果を報告します。

1. 検査内容 浄水 9 項目 3 箇所
2. 検査結果 別紙のとおり（各箇所とも水質基準に適合）

事務担当 上下水道班
TEL 0465-84-0321（直通）

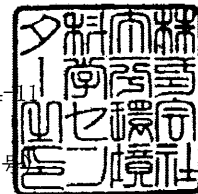
No. D2025-07746

開成町長 様



横浜事業所 神奈川県横浜市磯子区西町14-

(本社 福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31)
TEL:045-752-2421



採水年月日		2025年9月9日 10:45					
採水地点 又は試料名		高台第1浄水場系 開成町延沢1549 消防第2分団詰所 浄水					
件名		令和7年度水質検査業務委託					
採水者		篠原					
検　査　項　目				検　査　結　果		基　準　値　*	
1	一般細菌			0	CFU/mL	100 CFU/mL以下	
2	大腸菌			不検出		検出されないこと	
38	塩化物イオン			4.5	mg/L	200 mg/L以下	
46	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕			0.3	mg/L 未満	3 mg/L以下	
47	pH値（測定時水温）			7.6(25℃)		5.8以上8.6以下	
48	味			異常でない		異常でないこと	
49	臭気			異常でない		異常でないこと	
50	色度			1	度 未満	5 度以下	
51	濁度			0.1	度 未満	2 度以下	
-	遊離残留塩素（採水時）			0.25	mg/L	—	
	- 以 下 余 白 -						
判　　　定		上記水質項目については水質基準に適合					
検　査　期　日		2025年9月9日～2025年9月24日					
検　査　機　関		株式会社 太平環境科学センター					
検　査　責　任　者		勝俣 千秋					
備　　　考		* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・ 遊離残留塩素は、採水者による現場測定					

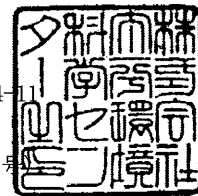
No. D2025-07747

水道法第20条第3項検査機関登録 79号



株式会社 太平環境科学センター
横浜事業所 神奈川県横浜市磯子区西町14-1

(本社 福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号)
TEL:045-752-2421



2025 年 9 月 9 日に受付しました貴依頼による
試料の検査結果は以下のとおりです。

採水年月日	2025年9月9日 11:00		
採水地点 又は試料名	高台第2浄水場系 開成町牛島213-4 消防第3分団詰所 浄水		
件名	令和7年度水質検査業務委託		
採水者	篠原		
検 査 項 目		検 査 結 果	基 準 値 *
1	一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと
38	塩化物イオン	5.4 mg/L	200 mg/L以下
46	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	0.3 mg/L 未満	3 mg/L以下
47	pH値(測定時水温)	7.6(25℃)	5.8以上8.6以下
48	味	異常でない	異常でないこと
49	臭気	異常でない	異常でないこと
50	色度	1 度 未満	5 度以下
51	濁度	0.1 度 未満	2 度以下
-	遊離残留塩素(採水時)	0.18 mg/L	—
	- 以下 余 白 -		
判 定	上記水質項目については水質基準に適合		
検 査 期 日	2025年9月9日～2025年9月24日		
検 査 機 関	株式会社 太平環境科学センター		
検 査 責 任 者	勝俣 千秋		
備 考	* 飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・遊離残留塩素は、採水者による現場測定		

No. D2025-07748



採水年月日	2025年9月9日 11:16		
採水地点 又は試料名	榎下浄水場系 開成町吉田島3455 酒匂川ふれあい館 浄水		
件名	令和7年度水質検査業務委託		
採水者	篠原		
検　査　項　目		検　査　結　果	基　準　値　*
1	一般細菌	0 CFU/mL	100 CFU/mL以下
2	大腸菌	不検出	検出されないこと
38	塩化物イオン	4.5 mg/L	200 mg/L以下
46	有機物〔全有機炭素(TOC)の量〕	0.3 mg/L 未満	3 mg/L以下
47	pH値(測定時水温)	7.7(25℃)	5.8以上8.6以下
48	味	異常でない	異常でないこと
49	臭気	異常でない	異常でないこと
50	色度	1 度 未満	5 度以下
51	濁度	0.1 度 未満	2 度以下
-	遊離残留塩素(採水時)	0.20 mg/L	—
	- 以 下 余 白 -		
判　　　定	上記水質項目については水質基準に適合		
検　査　期　日	2025年9月9日～2025年9月24日		
検　査　機　関	株式会社 太平環境科学センター		
検　査　責　任　者	勝俣 千秋		
備　　　考	＊飲料水水質基準[平成十五年厚生労働省令第百一号] ・遊離残留塩素は、採水者による現場測定		